					(北陸農政局)					
事	業名	国営かんが	い排水事業	地区名	名 九頭竜川下流					
県	名	福井県	関係市町村	a くいし 福井市、あわら saabhts sin da a i 丸 岡 町、春汀	s 市、松 岡 町、三国町、 5 市、松 岡 町、三国町、 5 よう さかいちょう [町、坂井町					
事業概要	・ 川依 へ下頭い 果用盤 ・ 坂本よ存鳴の流竜るこ生水整ま景受主井地りし鹿生域川。のみの備た観 要平区取て堰沼でへった出再を、の益コ	型の水い掛がこれで、 でない、 でない、 でない、 でないで、 は等・上流堰剰、、線るのは、 は等・上流堰剰、、線るので、 は線線ののので、 は等・といて、 はいで、	作は川 設っ化るめのよの経路 ha水水で、左 のてに塩池開り安営を (路下で、左 のてに塩池開り安営を (路野区 化管生、のを害給進用 のが理活三劔パやをと水 49.4km 49.4km 11.6km 11.6km	一大教・大学 では、 一大教水 三 、 大等区では、 一大教水 三 近しのではンない。 は、 大等区でインをものではンをものではンをものではンをものでは、 は、 大学区でインをもの域が、 は、 大学区でインをものが、 は、 大学区が、 は、 大学と、 は、 、 大学と、 は、 大学と、 は、 大学と、 は、 大学と、 は、 大学と、 は、 、 大学と、 は、 大学と、 は、 、 大学と、 は、 、 大学と、 は、 、 大学と、 は、 、 大学と	鹿堰掛り地区、川西地区、兵庫 劔岳地区は地下水・ため池等に 化・混住化の進展により開水路 また、質が悪化、川西地区等地区は では、川西地区等地区の では、川西地区では では、「のは では、このは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では					
評価	平成 1 1.7%、二 リ、幹級 【関連事 関連事 3地区( 【社会経	二期地区(幹線中 線用水路の改修は 業の進捗状況】 事業は、国営事業 「受益面積約1,40 済情勢の変化】	下流部、支線用 49.4kmのうち7.4 の進捗状況に合わ Oha)が着手され	水路、事業費235 km(14.9%)が実施 つせて順次実施されている。	幹線上流部、事業費254億円)4 億円)12.8%、全体27.8%であ されている。 れている。平成15年度までに 経済状況の変化は以下のとおり					

総人口は、385,143人から386,643人と僅かに増加しており、世帯数も119,991戸 から12 5,200戸と増加している。農業就業人口は、10,903人から7,522人に減少傾向にある。

項

目

他方、経営規模5ha以上の農家数は90戸から118戸と規模拡大が進んでおり、専業農 家が増加傾向にある。

認定農業者についてもH10年からH15年で118人から202人と倍増している。 農業粗生産額は、H10年からH14でみると基幹作物である米の生産調整対策や、米 価低迷の影響により減少しているが、大麦、大豆等転作作物については、団地化が着実に 進められ増加している。

主要工事計画(幹線用水路)の工法変更による工事費増嵩が見込まれることから、総事業費の見直しが必要である。

### 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、塩害被害の解消のほか、受益農家の営農労働に要する経費の節減や用排水施設への維持管理費節減などの農業経営向上効果、地域用水機能の維持確保により例えば防火施設の設置費用が軽減される等の地域資産保全向上効果を主な効果として見込んでいる。

評

営農計画の基礎となる地域の農業振興方向は、今春に新たな米政策に対応するための水田農業ビジョンを地区内7地域で策定されたところであり、水稲・大麦といった土地利用型水田農業のほか水田園芸と称する多様な転作を引き続き推進しつつ、担い手への農地の利用集積を高め一層の労働生産性の向上を目指すこと等を掲げている。一方、普通畑や樹園地等の畑作農業については振興計画の大きな見直しはない。

価

また、地域用水に関する住民ワークショップ等の取り組みにより水路周辺での親水性等が維持創造されることや〔景観保全効果〕、工事実施時に発見された埋蔵文化財の保護に寄与すること〔地域資産保全向上効果〕など事業実施を通じ新たに発現が見受けられる効果については今後、総事業費の見直しに併せ定量的に把握していくことが必要である。

費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益(B) 79,317百万円

総事業費(C) 75,791百万円

費用便益比(B/C)1.04(試算值)

注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

項

## 【環境との調和への配慮】

本地区においては、開水路をパイプライン化することによって、生まれる上部跡地の有効活用を図るため、「九頭竜川下流地区地域用水対策協議会」を通じて関係市町及び土地改良区との協議を進め、次のような、地域環境に配慮することとしている。

目

支線用水路を、工事によって発生する玉石等を使って地域用水機能の維持・増進を図るとともに地域の環境や景観に配慮する。(せせらぎ水路)また、これにあわせて他事業による花壇や緑化施設を整備

支線用水路内に地域で活用される防火機能や洗い場等機能を整備

管理用道路の整備に当たっては、歩行者の安全性を確保

なお、上記協議会による定期的なワークショップや構想検討会が開催され、子供たちを 含めた地域住民による構想づくりの取り組みが実施されている。

## 【事業コスト縮減等の可能性】

本地区においては、次のような事業費のコスト縮減を取り組んでいる。

工事に伴う現地発生土を近隣の公共事業(道路事業、ほ場整備事業)に有効利用を図る。

既設開水路の撤去に伴い発生する大量のコンクリート廃棄物を自走式破砕機を用いて 再生骨材を生成し、埋戻し材に再利用する。

また、上記取り組み内容に加え、技術革新によるパイプラインの大口径化を図り、パイプ本数の縮減(2連を1連)も検討しており、引き続き事業費のコスト縮減を図りながら事業を推進する。

### 【関係団体の意向】

### 1.土地改良区

本事業により鳴鹿堰堤掛かりの幹線用水路をパイプライン化し、農業用水の再編を行うことは、清浄な安定した用水の確保、良質な米生産、維持管理費の低減、転落事故回避が期待され、低コストな米づくりと大規模農業を目指す当地域にとって欠かせないものであるため、事業の着実な推進を要望する。

また、パイプライン化による上部跡地利用については、それぞれの地域で検討が進められ、 期待されているところであり、引き続きご協力をお願いする。

### 2. 市町村

用水路の老朽化による維持管理費の増大、塩害や用水不足、生活雑排水による水質悪化等は 農業の阻害要因となっており、水難事故も深刻な問題である。

本事業により、開水路のパイプライン化と農業用水の再編は農業用水の安定供給、農業経営の近代化と営農の合理化に欠かせないものであり、事業の着実な推進をお願いする。

また、パイプライン化による上部跡地利用については地域用水への貢献など地域環境に適した有効な活用が図れるよう引き続きご協力をお願いする。

なお、総事業費の見直しに当たっては、コスト縮減に努めるとともに地元に対しても十分な 説明をお願いしたい。

### 3.福井県

本事業は、当該地域における農業用水の再編成を行うとともに地域用水機能の維持増進を図る基幹的な事業である。

しかし、事業の現状からみると事業費の大幅な増嵩が懸念されるところであり、総事業費の 見直しにあたっては、事業の施工方法や事業費の抑制方法について再検討を行うとともに、単 に国が行った見直し結果をもって、県や地元に財政負担の増加を求めることとならないよう、 県、市町および土地改良区等の関係機関に対して見直し内容の説明を事前に十分行い、調整を 図っていただきたい。

### 【評価項目のまとめ】

本事業は、老朽化している開水路をパイプライン化し、配水管理の合理化を図ることにより、生み出される余剰水をもって、農業用水の再編を行い、用水の安定供給を図るものである。

本事業に対する地元の期待は大きく、関連事業も含め順次実施されている。

また、パイプライン化による上部跡地利用については、地域住民参加によるワークショップを通じてせせらぎ水路や緑化施設の整備など、地域環境に配慮した取り組みも行われ、さらに、近隣の公共事業と連携した現地発生土の効率的処理等のコスト縮減にも取り組んでいる。

なお、主要工事(幹線用水路)の工法変更による工事費の増嵩が見込まれており、総事業費の見直しを行う必要がある。

### 【第三者委員会の意見】

農業用水の再編を行い用水の安定供給を図る本事業は、地域の農業経営の安定に必要であり、地元からも大きな期待が寄せられていることから、以下の2項目に留意され事業を着実に 推進されたい。

- 1.過年度施工区間において、当初計画に対して幹線用水路の工法変更やこれに伴う工事費の 増嵩が見られることから、今後施工を計画している区間に関しては、これらについて早急に 見直しされたい。見直しに当たっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、県及び市 町、土地改良区等の関係団体に対しその内容を十分説明されたい。
- 2. 開水路のパイプライン化に伴う水路敷地の上部利用については、今後とも、女性、子供をはじめとする幅広い住民の参加により、地域の自然・景観にも配慮した取り組みが行われるよう努められたい。

# 【事業の実施方針】

関係機関への十分な説明及び調整を図りながら、今後施工を計画している区間に関して、工 法や工事費の検討による見直し作業を早急に進める。

なお、事業目的の早期実現に向け、引き続きコスト縮減に努めるとともに、幅広い住民の参画を得て環境や景観との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事業名	国営総合農地防災事業	地 区 名 白 根 郷
県 名	新 潟 県 関係市町村名	かもし、しろねし加茂市、白根市

本地区は、新潟県の中央に開けた新潟平野の中部に位置し、東は信濃川、西は中ノ口川に 囲まれた南北約19km、東西約5kmの完全輪中地帯で、白根市のほぼ全域と、加茂市の 一部からなる農地約5,200haの農業地帯である。地区内の標高は、-1mを最低に最 高6m程度で、傾斜は上流部が1/3,000、下流部が1/7,000と極めて平坦な地 形となっており、地域の排水は全て機械排水に依存している。

本地区の基幹排水施設は、昭和36年度からの県営地盤沈下対策事業により整備がなされてきたが、近年の地域開発による降雨流出量の増大及び地盤沈下等により農業用排水施設の機能が低下し、農地及び農業用施設に多大な被害が発生している。

□ このため、本事業及び関連事業を行うことにより、農作物、農地及び農業用施設の降雨に □ よる湛水被害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せ □ て国土の保全に資することを目的とするものである。

│ なお、当初事業計画で既設利用としていた白根排水機場が、事業着手後の地震発生等に起因して機能低下を来したことから、早急に同機場の機能回復を図るための事業計画の変更手 │続きを行い、平成16年7月7日に以下のとおり確定した。

受 益 面 積 5,217 h a (水田4,521ha、畑399ha、樹園地297ha)

概 ▼ 主要工事計画 白根排水機場 1箇所 (改修)

中部排水機場 1箇所 (増設) 萱場排水機場 1箇所 (新設)

中部排水路1.2km(改修)萱場排水路0.9km(新設)西線排水路1.8km(改修)新村排水路1.0km(新設)

国営総事業費 25,960百万円(平成16年度時点25,960百万円)

事業工期 平成6年度~平成20年度予定

## 【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は、事業費ベースで71.9%であり、排水機場2箇所及び排水路4路線については完成している。

平成16年度からは、白根排水機場の改修工事を実施する予定である。

## 評 【関連事業の進捗状況】

関連事業として、国営附帯県営農地防災事業が国営事業の進捗に合わせて計画的に実施されている。

平成15年度までの進捗率は、事業費ベースで50.5%である。

価

事

業

要

## 【社会経済情勢の変化】

本地区の関係 2 市における平成 7 年から平成 1 2 年の 5 カ年間の社会経済状況は、総人口頃については72,452人から73,017人(1%増)とわずかに増加しており、世帯数については住宅団地の造成により19,159戸から20,526戸(7%増)に増加している。

また、農業就業人口は5,950人から5,461人(8%減)へと減少傾向にあるものの、他方、経営規模5ha以上の農家数は181戸から208戸(15%増)へと農地の集積の進展等により規模拡大が進んでいる。

なお、平成10年から平成14年の5カ年間における農業粗生産額については、基幹作物である米の生産額は減少しているものの、果実・花き類は増加傾向となっている。

当初事業計画で既設利用としていた白根排水機場が、事業着手後の地震発生等に起因して機能低下を来したことから、早急に同機場の機能回復を図るための事業計画の変更手続きを行い、平成16年7月7日に確定したところである。よって、事業に係る受益地、主要工事計画、事業費ともに事業計画の重要な部分の変更に該当する変動はない。

評

価

## 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区は、排水機場及び排水路の改修による排水機能の回復により、洪水の発生に伴う農作物や一般資産等の湛水被害を未然に防止するための災害防止効果を主な効果として見込んでいる。

また、関係市の農業の振興計画では、稲作を基幹に園芸作物等を組み合わせた複合経営を図ることにより農業の発展をめざすこととしており、排水機場及び排水路の整備等により、 一層の農業生産の安定化等の効果が期待されている。

なお、変更事業計画においては、都市化の進展した地域等での降雨時の災害の未然防止効果や、水路整備による水辺環境の保全など、本事業の実施が及ぼす地域への波及的な効果も計上している。

費用対効果分析を実施した結果は以下のとおりである。

総便益(B) 49,126百万円 総事業費(C)42,427百万円 費用便益比(B/C) 1.15

注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

### 【環境との調和への配慮】

中部排水機場及び萱場排水機場の整備に当たっては、ポンプ原動機にガスタービンエンジンを採用し、サイレンサー装置の設置等により低振動、低騒音化を図っている。機場周辺整備には柵の間伐材利用を促進するとともに、機場建屋の配色・形状には周辺景観との調和に配慮したものとしている。

また、排水路の整備に当たっては、法面に擬石ブロックを採用することで景観に配慮するとともに、既設護岸ブロックを再利用して環境への負荷軽減を図っている。

なお、白根排水機場の改修に当たっても、機場周辺の住環境に配慮するとともに、遊水池 護岸に魚巣ブロックを導入することで魚類等の生息環境の保全を図り、環境との調和に努め ることとしている。

## 【事業コスト縮減等の可能性】

排水機場においては高流速ポンプを採用し、排水路の護岸においては広幅鋼矢板工法の採用や現場発生材の有効利用を行うなどコスト縮減対策を積極的に行っている。

頂

目

## 【関係団体の意向】

## 1. 土地改良区

本地域は完全輪中地帯であり、本事業により整備された2機場の供用によっていち早く郷内の排水排除が可能となり、農地はもとより住民の生命財産の保全、災害の未然防止がなされている。

今回計画変更において追加予定である白根排水機場の改修についても、早期に改修することを強く要望する。

### 2.市

本地域は完全輪中地帯であり、排水の全量を常時機械排水に依存している地域である。

近年の都市化の進展による排水量の増大と地盤沈下等の他動的要因により農業用排水施設の機能低下により、低地部においてはしばしば湛水被害に見舞われ、農業振興だけでなく地域全体の発展にも支障となっています。

このため、本事業による基幹排水施設の改修は、地域農業の振興や安全で快適なまちづくりを 推進していくためにも重要であり一層の事業推進を要望するものである。

### 3.新潟県

本事業は、信濃川・中ノ口川に囲まれた完全輪中地帯であり、降雨による湛水被害を未然に防止するとともに、不等沈下等により失われた施設の機能回復を計画どおり早期に完了させる必要がある。

今後は、一層のコスト縮減を図り本県及び関係団体と十分連携のうえ計画的な事業実施に努められたい。

### 【評価項目のまとめ】

本地域は都市近郊に位置する県内でも優良農業地域であるが、近年、都市化の進行、地盤沈下等の社会的、自然的状況の変化により施設の機能低下が進んでいる。本事業により農業水利施設の機能を回復し、農業被害や災害の防止を図ることは、農業生産を維持するとともに、地域の防災、更には環境改善を図る上で効果が大きいと見込まれ、地元関係団体の期待も大きい。

事業は予定どおり進捗しており、既に排水機場2箇所などの完成により、当該施設に係る区域 について湛水被害を未然に防ぐなどその効果を発揮している。

なお、整備した排水機場においては、低振動、低騒音化を図るほか、建屋の配色、形状には、 周辺景観との調和に配慮している。また、排水路の整備においては、資材の再利用等のコスト縮 減を図っており、今後の白根排水機場の整備においても環境配慮、コスト縮減に取り組みつつ、 事業効果の早期発現に向け着実な事業推進を図る必要がある。

## 【第三者委員会の意見】

信濃川・中ノ口川に囲まれた完全輪中地帯である本地域は、全て機械排水に依存しており、機能低下した排水機場・排水路の機能回復及び災害の未然防止を図る本事業は、農業生産の維持・発展のみならず本地域の防災上不可欠なものである。

着工後、これまでに整備された施設に係る湛水被害の防止等の効果が発現されてきており、県及び地元関係団体は、地域全体の事業効果を期待して計画変更で追加された白根排水機場の早期 完成を要望している。

これらのことから、今後とも、周辺環境や景観との調和に十分配慮するとともにコスト縮減に も努めつつ、計画的に事業を推進されたい。

### 【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向け、引き続きコスト縮減に努めるとともに、環境や景観との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事	業	名	国営総合農地防災事業				X	名	かがさんこしゅうへん 加賀三湖周辺
県		名	石 川	県	関係市町村名	こまつし かか 小松市、加賀			関市

本地区は、加賀平野南西部の木場潟、旧今江潟、柴山潟周辺に位置し、小松市及び加賀市にまたがる3,250haの農業地帯である。

本地区の基幹水利施設は、昭和27年度から昭和44年度にかけて実施された国営加賀三 湖干拓建設事業及び国営手取川農業水利事業により造成整備がなされたものである。

しかし、これらの基幹施設は、その後の自然現象及び社会条件の変化等に起因して、著し い機能低下を生じている。

このため、本事業により、新堀川潮止水門の改修、用水路、排水路及び堤防等の改修を行業 い、基幹水利施設の機能を回復し災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的としている。

受 益 面 積 3,250ha(水田:3,210ha、畑:40ha)

主要工事計画 新堀川潮止水門改修 1箇所

用水路改修8.9km排水路改修6.4km堤防等改修2.1km

国営総事業費 18,500百万円(平成16年度時点 18,650百万円)

事業工期平成6年度~平成18年度予定

#### 【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は、事業費ベースで77.1%であり、加賀三湖導水路、串川相互導水路、柴山潟堤、八日市堤は完成している。

現在、新堀川潮止水門及び御橋川の改修を実施しており、平成18年度の事業完了に向けて順次工事を行っていくこととしている。

評

事

概

要

### 【関連事業の進捗状況】

関連事業なし

価

頂

目

# 【社会経済情勢の変化】

本地区の関係 2 市における平成 7 年から平成 1 2 年の 5 カ年間の社会経済状況は、総人口については177,358人から176,974人(0.2%減)とわずかに減少しており、世帯数については54,122戸から56,911戸(5%増)に増加している。

農業就業人口は4,754人から4,786人(1%増)に、専業農家数は256戸から268戸(5%増)へと増加傾向にあり、また、経営規模5ha以上の農家数は194戸から208戸(7%増)へと農地の集積の進展等により規模拡大が進んでいる。

なお、農業粗生産額は、平成10年から平成14年の5カ年間における基幹作物である米の価格の低下等の影響により10,935百万円から9,569百万円(12%減)へと減少している。

事業に係る受益地、主要工事計画、事業費ともに事業計画の重要な部分の変更に該当する 変動はない。

# 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、新堀川潮止水門、用水路、排水路及び堤防改修による用排水機能の回復により、農業生産の維持向上、農業経営の安定化を図るほか、農作物の降雨による湛水被害を未然に防止するための災害防止効果を主な効果として見込んでいる。

農業の振興方向については、地元関係機関のほか集落など地域ぐるみにより取りまとめられた地域水田農業ビジョンをもとに干拓田を中心に大規模経営が展開され、従来どおりの水田地帯として持続的な発展が期待できるところである。

作付け面積の動向については、作物により一部増加しているものがあるものの全体的には 横ばい傾向にあり、農産物価格は近年低迷している。

費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益(B) 22,237百万円

総事業費(C) 18,577百万円

費用便益比(B/C)1.19(試算值)

### 目「環境との調和への配慮」

価

頂

新堀川潮止水門については、柴山潟と日本海を遡河・降河する魚類等の生息環境を保全するため魚道を設置するとともに、柴山潟堤及び柴山潟承水路の整備に当たっては、漁礁や植生フトン篭の設置等による多自然型工法を採用し環境との調和に配慮している。

また、柴山潟堤、八日市堤及び柴山潟承水路の堤防天端の管理用道路には、間伐材を利用した安全柵を設置し景観に配慮している。

串川相互導水路は、地域住民と水辺とのつながりを持たせることを目的とした親水施設の 設置や、魚巣ブロックを使用し魚類等の生息環境に配慮している。

なお、柴山潟堤や串川相互導水路においては、関係市、土地改良区及び地域住民と連携して堤内や水路内の清掃活動を行い環境保全に努めている。

### 【事業コスト縮減等の可能性】

加賀三湖導水路の改修においては、管更正工法を採用し既設配管の撤去処分費等の縮減を 図り、柴山潟承水路工事の止水鋼矢板工においては、広幅鋼矢板を採用し材料費を含めた工 事費の縮減を行うなどのコスト縮減に努めている。

## 【関係団体の意向】

### 1. 土地改良区

本事業における、柴山潟締切堤の完成は平成10年の台風による潟の水位上昇の際に災害を未然に防ぐなど、その効果を遺憾なく発揮している。また、柴山潟承水路や現在施工中である潮止水門においては、景観や生態系に配慮されており地域住民に親しまれる構造となっている。

このように事業の成果には多大なものがあり、完了に向けて今後とも事業を着実に実施されることを要望する。

## 2.市

本事業は、機能低下した施設の整備による災害の未然防止とともに、環境に配慮された高度な施工により自然環境との調和のとれた農村空間を形成するうえで重要な事業と認識しており、今後とも、着実な事業推進を要望する。

## 3. 石川県

国営総合農地防災事業「加賀三湖周辺地区」において機能低下した施設を改築することは、地域農業の振興は基より地域の災害を未然に防止するため必要不可欠であり、早期に効用が発揮されるよう計画どおりの事業完了を要望します。

# 【評価項目のまとめ】

本地区は、水稲を中心とした県内有数の農業地帯であり、土地利用の集積及び経営の大規模化が進められている。地区内の基幹施設は、自然的、社会的要因により機能が低下しているため、本事業により、基幹用排水施設の機能を回復することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定等を図ることとしていることから、事業の必要性に変わりはない。また、事業計画に係わる事項に大きな変動は生じておらず、営農計画においても大きな変化がない。

事業はこれまでに全体の77%が完了しており、特に柴山潟締切堤の完成は平成10年の台風による潟の水位上昇の際に災害を未然に防ぐなどその効果を発揮している。

なお、施設の整備に当たっては、魚道整備による生態系の保全や植生フトン篭の設置等による 環境との調和に配慮するほか、管更正工法の採用や広幅鋼矢板の使用によりコスト縮減に努めて いる。

このほか、関係団体においては、完了に向けた事業の計画的な推進に大きな期待を寄せている ことから、今後とも環境との調和への配慮やコスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進していく 必要がある。

### 【第三者委員会の意見】

自然現象及び社会条件の変化等に起因して機能低下を来している新堀川潮止水門、柴山潟堤等の基幹施設の改修を行う本事業は、農業生産の維持・発展のみならず地域の災害を未然に防止する上で不可欠なものである。

本事業は、着工以来着実に実施されてきており、柴山潟堤等の整備により着工後の台風襲来時において堤防からの溢水被害の防止が図られたことなど、県及び地元関係団体からは事業効果に対する大きな評価と早期完了の要望が寄せられている。

これらのことから、今後とも、周辺環境への配慮やコスト縮減にも努めつつ、円滑な事業完了に向けて着実に事業を推進されたい。

#### 【事業の実施方針】

今後とも環境への配慮やコスト縮減に努め、円滑な事業完了に向けて事業を着実に推進する。

事	業	名	国営総合農地防災事業				X	名		ょうがんじがわえ <b>: 願 寺 川 ;</b>	
県		名	富山	県	関係市町村名		ゃまし 弘山市、		<sup>やままち</sup> 山 町、	たてやままち立 山町、	ふなはしむら 舟 橋 村

本地区は、富山県のほぼ中央に位置し、常願寺川沿いの富山市ほか2町1村にまたがる7,905haの稲作を中心とした農業地域である。

本地区の主要な基幹水利施設である横江頭首工及び左岸連絡水路橋は、昭和17年度から昭和27年度にかけて実施された国営常願寺川農業水利事業により、農業用水の取水の合理化等を図るために築造されたものである。

本地区の主要な水源である常願寺川は、北アルプス立山連峰に源を発する我が国屈指の急流河川であり、その集水域においては急峻な地形となっている。近年、その集水域において、山林の崩壊や開発が進行する等自然的、社会的条件の変化に起因して、当該河川の洪水流出形態が変化したことにより、最大流出量が増大してきたことから、横江頭首工及び左岸連絡水路橋の洪水流下能力や構造物の強度が不足する等の著しい機能低下が生じている。

このため、本事業において横江頭首工及び左岸連絡水路橋の改修を行い、これら施設の機能回復を図り、農作物及び農地等の災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資するものである。

受 益 面 積 7,905ha(田7,797ha、畑108ha)

主要工事計画 横江頭首工改修 1箇所 左岸連絡水路橋改修 1箇所

国営総事業費 14,100百万円(平成16年度時点 14,100百万円)

事業工期 平成11年度~平成20年度予定

# 【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は事業費ベースで28%であり、現在、横江頭首工の改修を実施しており、平成16年度から左岸連絡水路橋の改修工事に着手する予定である。

評

概

要

# 【関連事業の進捗状況】

本事業は、横江頭首工からの水利権を有している北陸電力(株)(常願寺川下流発電事業)及び立山町(水道事業)との共同事業として実施している。

価

頂

目

# 【社会経済情勢の変化】

1市2町1村の産業別の就業人口割合は、県庁所在地周辺とあって製造業及びサービス業で約5割を占めるなど、平成2年よりこれら業態間での変動がなく安定しているものの、一方、農業をはじめ、製造品、商品の各生産販売額は、平成10年から平成14年の5カ年にわたりそれぞれ減少し地域経済成長は低迷期にある。

地域の総人口は、平成7年と平成12年を比較すると、365,552人から367,490人(0.5%増)とわずかに増加傾向にあり、世帯数は、122,157戸から130,712戸(7%増)と増加し一層の都市化の進行が伺える。

農業の経営耕地規模別農家数の動向をみると、平成12年では地域の戸当たり平均農用地面積は1.2 haであるものの、5 ha以上の大規模な経営農家数は平成7年より30%増え126戸と経営規模の拡大傾向がみられる。

事業に係る受益地、主要工事計画、事業費ともに事業計画の重要な部分の変更に該当する 変動はない。

## 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区は、農作物への被害等災害のおそれが広く生じている農業用河川工作物を改修する ことを通じ、災害からの回避及び農業用水が引き続き安定的に維持確保されることの生産基 盤保全効果を主な効果として見込んでいる。

さらに、事業実施にあたり、魚道等生態系への配慮や構造物のデザインにあっては修景との調和に視点をおくなど、景観保全効果も予定どおりの発現が見込まれる。

水田の基幹的な転作作物として定着が図られつつある大豆は、近年、単収や価格も安定していることから栽培面積が伸びており、地域水田農業ビジョンに即し団地化への取り組みが加速的に進められ一層の拡大が期待される。

費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益(B) 15,561百万円

総事業費(C) 14,111百万円

費用便益比(B/C) 1.10(試算值)

# 【環境との調和への配慮】

横江頭首工の改修においては、周辺の魚類調査を行うとともに魚道検討委員会を設置するなど 豊かな生態系の保全に配慮し、新たに魚道を設けることとしている。

また、左岸連絡水路橋の設計については、現況水路橋の美しい面影を継承することにより周辺の景観との調和に配慮している。

## 【事業コスト縮減等の可能性】

横江頭首工の改修に当たっては、事業計画時において既存施設を補強することにより新設に比べて大幅なコスト縮減を図るとともに、施工時には仮締切工の築堤資材に現地発生材を利用したり、既設護床ブロックを基礎材として再利用を行っている。

また、左岸連絡水路橋改修時においても現地発生材の積極的な利用を考えている。

## 【関係団体の意向】

# 1. 土地改良区

評

価

頂

目

常願寺川において流域の荒廃、開発により洪水量が増大したことから、地域の農地をかんがいする基幹施設である横江頭首工や左岸連絡水路橋において流下能力や強度が不足し機能低下が生じていることから、本事業により早期に改修を行い、災害の未然防止が図られるよう事業の推進を要望するものである。

### 2.市町村

横江頭首工及び左岸連絡水路橋は、地域の農地を潤す基幹施設であり、これらが洪水により機能しなくなった場合には、地域農業に多大な損害を生じることとなる。このため、横江頭首工及び左岸連絡水路橋の改修により農業用水の安定供給のため、早期完成に向けて事業を推進されるよう要望するものである。

# 3. 富山県

本事業は、一級河川常願寺川に設置された横江頭首工、左岸連絡水路橋が必要な施設の機能を発揮する上で不可欠なものであり、地域農業等の根幹にかかる重要な事業と考えている。

今後とも、景観や生態系に配慮した工法の実施に努めるとともに、より一層のコスト縮減をお願いしたい。

また、平成20年度末の完了に向けて、関係機関とも十分連携のうえ、計画的な事業の推進をお願いしたい。

### 【評価項目のまとめ】

本地区は、水稲を中心とした県内においても有数な穀倉地帯であり、本地区の取水施設である 横江頭首工においては河川の流出形態の変化により流出量が増大したことから、堤体が不安定な 状況にある。また、左岸連絡水路橋においては、洪水の流下能力が不足するなど機能が低下して いる状況にあり、災害を未然に防止する観点から早期に改修する必要がある。

これまで事業は計画的に進捗しており、本年度は左岸連絡水路橋の改修工事に着手する予定である。また、施設の整備に当たっては、魚道等生態系への配慮や構造物のデザインにおいて景観との調和に配慮するほか、現地発生材の再利用などのコスト縮減に努めている。

なお、事業計画に係わる事項に大きな変動は生じておらず、営農計画などに係わる事項も大きな変化が見られない。今後とも、景観との調和への配慮やコスト縮減に努めつつ、施設の早期完成を望む関係団体の意向を踏まえ着実に事業を推進していく必要がある。

### 【第三者委員会の意見】

本地区の基幹施設である横江頭首工、左岸連絡水路橋は、我が国屈指の急流・暴れ川である常願寺川に設置されているが、自然現象及び社会条件の変化等に起因して洪水流下能力の不足等の機能低下を来している。これらの基幹施設の改修を行う本事業は、農業生産の維持・発展のみならず地域の災害を未然に防止する上で不可欠なものである。

本事業実施の必要性については、県及び地元関係団体は十分理解しており、事業の早期完成を 要望している。

これらのことから、今後とも、自然生態系や周辺環境及び景観との調和に十分配慮するとともにコスト縮減にも努めつつ、計画的に事業を推進されたい。

### 【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向け、引き続きコスト縮減に努めるとともに、環境や景観との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。